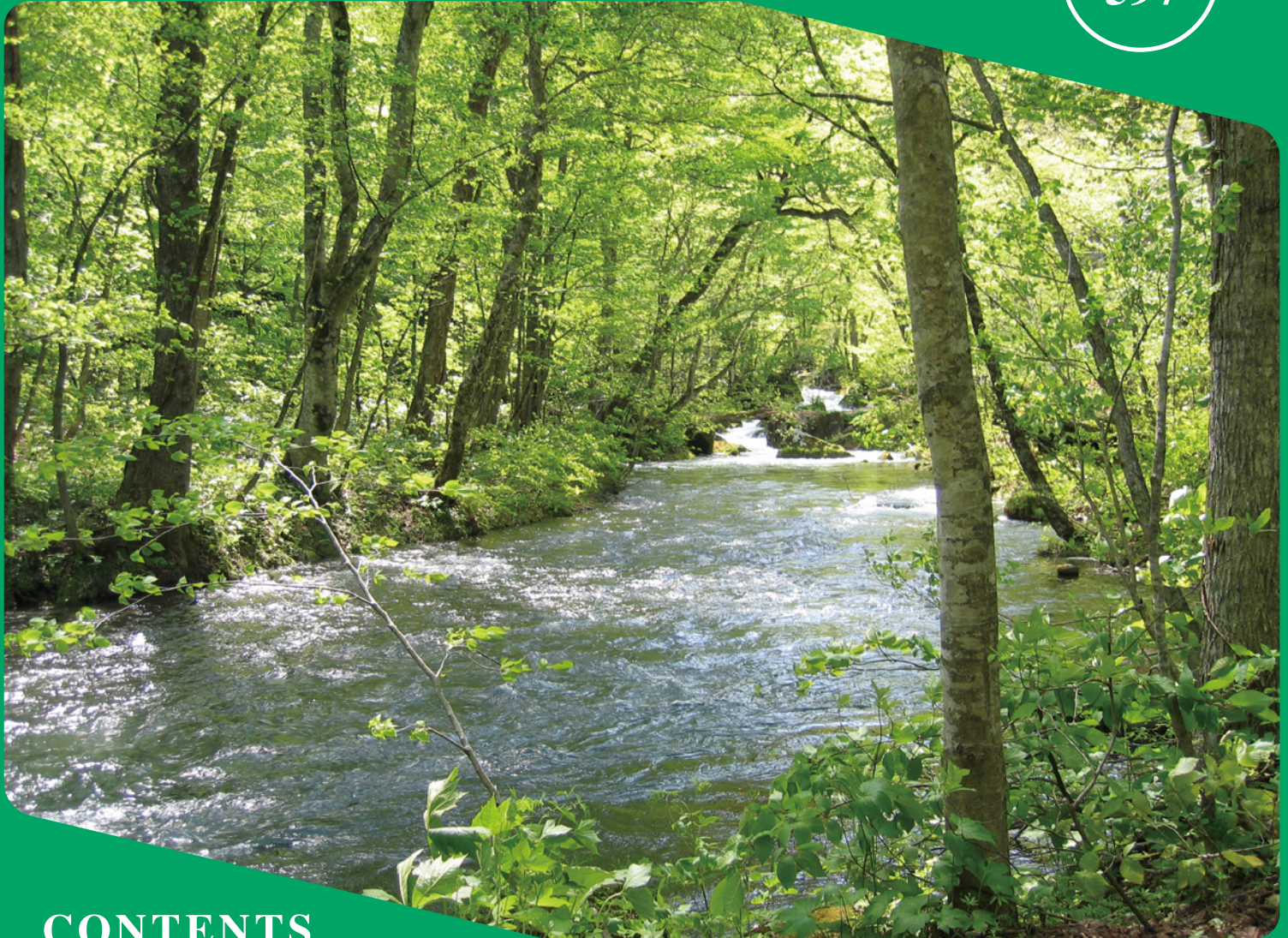




CONTENTS

1	・ 第98回全国安全週間を迎えるにあたって	8	・ 愛知働き方改革推進支援センターが移転しました
2	・ 愛知労働局が就業中の熱中症撲滅に向け集中的な取組を実施 ・ 職場における熱中症対策が強化されました (労働安全衛生規則が一部改正)	9	・ 連載 第4回(全6回)外国人労働者の労働災害防止対策について 浅井 文彦 氏 (愛知労働局 労働基準部 安全課長)
3-4	・ 令和6年 愛知の労働災害発生状況	10	・ 連載 第2回(全6回) 持続的な賃上げ 西原経営事務所 所長 中小企業診断士・特定社会保険労務士 西原 義人 氏
5	・ 災害発生状況 ・ 令和7年賃金構造基本統計調査の実施についてご協力をお願いします	11	・ 役員寄稿 ・ 中央労働災害防止協会 中小企業無災害記録証授与制度 申請のご案内
6	・ 男性労働者の育児休業取得率等公表が義務化されています	12	・ 令和7年度全基連表彰 受賞者紹介 ・ 外国人技能実習制度関係者養成講習 ・ 第14回定時会員総会等開催のご案内
7	・ 改正育児・介護休業法及び次世代育成支援対策推進法に関する解説動画を新たに2つ作成しました！ ・ 両立支援等助成金(育児休業等支援コース・育休中等業務代替支援コース)のご案内	13	・ 2025年度 愛知産業安全衛生大会 ご案内
		14	・ 第84回全国産業安全衛生大会in大阪・近畿 開催案内
		15	・ 技能講習等講習会予定表



令和7年度の全国安全週間は、「多様な仲間と 築く安全 未来の職場」をスローガンに、6月1日～30日を準備期間として、7月1日～7日の間、全国で展開されます。

同週間は、昭和3年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という基本理念の下、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、一度も中断することなく連続と続けられ、今年で98回目を迎えます。この間、産業安全に関係する皆様方のご理解の下、各種安全管理の取組を通じて安全水準は着実に向上していますが、なお多くの労働災害が発生しています。

愛知県における、令和6年の労働災害の発生状況は死亡者数34人（令和5年35人：-2.9%）、死傷者数（「死亡・休業4日以上」以下同じ。）8,147人（令和5年7,817人：+4.2%）となっております。愛知労働局が策定し、推進を図っている「第14次労働災害防止推進計画」では、「2027年までに、死亡者数について、早期に年間25人を下回りさらなる減少を目指す。死傷者数について、2022年までの増加傾向に歯止めをかけ、死傷年千人率については、2022年と比較して2027年までに減少に転ずる。」という目標を掲げていますが、この目標に対し、死亡者数、死傷者数いずれについても、目標達成に向け更なる取組が必要な状況であると認識しております。

第14次労働災害防止推進計画では、働く方々が、安全と安心のほか、やりがいや生きがいをもてる社会の実現に向けて、経営トップが安全衛生管理を経営課題と捉え、リスクアセスメントのプロセスを通じて安全のみならず生産性、品質、環境などの向上を一体的に管理し企業価値の向上を図る取組をしていただくことを目指しています。

この理念をより多くの事業者の皆様にご理解いただくため、愛知労働局では、令和5年度より「安全経営あいち®」を商標登録し、「安全経営あいち®」の拡張・深化及び定着を図るため、「安全経営あいち賛同事業場制度」の運用を積極的に進めてまいります。

事業場の皆様におかれましては、全国安全週間を契機として、自律的でポジティブな安全衛生管理に向けた取組をより一層進めていただきますよう、お願い申し上げます。

令和7年度 第98回全国安全週間 スローガン

多様な仲間と 築く安全 未来の職場

愛知労働局が就業中の熱中症撲滅に向け集中的な取組を実施

愛知労働局（局長 小林 洋子 氏）は、令和6年の愛知県内における熱中症による休業4日以上、死傷労働者数が88人（対前年比28人増）となったこと、また、令和7年6月1日に労働安全衛生規則が改正され、熱中症対策が義務化となることを受け、急激な環境温度の変化に身体が対応しきれず、熱中症が増加し始める5月から集中的な取組を実施しています。5月21日には、鹿島建設株式会社 中部支店が施工する（仮称）S2計画新築工事の工事現場（名古屋市中区新栄町）を小林愛知労働局長によるパトロールが実施されました。

はじめに小林局長より、現場で作業される方々を前に「県下の職場での熱中症による死傷者数は、令和4年以降、3年連続で増加している。重症化防止の作業管理の強化をはじめ、日々の体調管理に留意し、水分の補給や休憩をとり、体調不良の場合は早めの申し出をお願いしたい。」とのお話がありました。



作業者の方を前に挨拶する小林局長



その後、現場所長の案内により、暑さ対策設備の設置状況、休憩場所の整備状況、暑熱順化のための作業従事者の管理状況などの確認を行いました。

この作業現場では、構内に効率よく水分補給できる経口補水液等を備えた給水スタンドを設置して、常時、作業従事者が飲水できるようにし、建物屋上階には、炎天下での作業に備え、同時に8名程度が休める冷房機能を有した休憩所が設けられていました。また、管理面では、タブレット型の「熱中症リスクAI判定カメラ」を構内に設置し、入構時にAI判定カメラによる判定撮影により作業従事者自身がチェックできるとともに、一元管理により個人のリスク状況が把握できるシステムを導入していました。この他にも、屋上作業では、ヘルメットに装着したセンサー『作業安全モニタリングシステム』により、暑さによる体調不良リスクや倒れ、作業者の位置把握を遠隔検知することで重症化防止対策に取り組んでいました。

パトロールを終えた小林局長は、「本日のパトロールで確認したAI判定カメラによる作業従事者のリスク状況確認システムなどのように、先進的な機器等を用いた熱中症予防対策が多くの事業場に導入されるよう、労働局としても積極的に啓発していきたい。」とのお話がありました。

職場における熱中症対策が強化されました（労働安全衛生規則が一部改正）

（令和7年4月16日公布／令和7年6月1日施行）

愛知労働局

熱中症による死亡・重篤災害防止のため、熱中症のおそれがある場合に、迅速な対処が可能となるよう、事業者に対して以下の1および2の事項（「早期発見のための体制整備」、「重篤化を防止するための措置の実施手順の作成」、「関係労働者への周知」）が義務付けられました。



1 熱中症を生ずるおそれのある作業（※）を行う際は、下記①、②の者が報告するための体制（連絡先や担当者）を事業場ごとにあらかじめ定め、関係者に周知

①自覚症状がある者 ②おそれがある作業者を見つけた者

2 熱中症を生ずるおそれのある作業を行う際は、下記①～④など、熱中症の症状悪化防止のための必要な措置に関する内容や、作業手順を事業場ごとにあらかじめ定め、関係労働者に周知する

①作業から離脱 ②身体の冷却 ③必要に応じ医師の診察・処置を受けさせる
④緊急連絡網、緊急搬送先の連絡先及び所在地など

※熱中症を生ずるおそれのある作業は以下のとおりです。

「WBGT 28度以上又は気温 31度以上の環境下で連続 1 時間以上又は 1 日 4 時間を超えて実施」が見込まれる作業



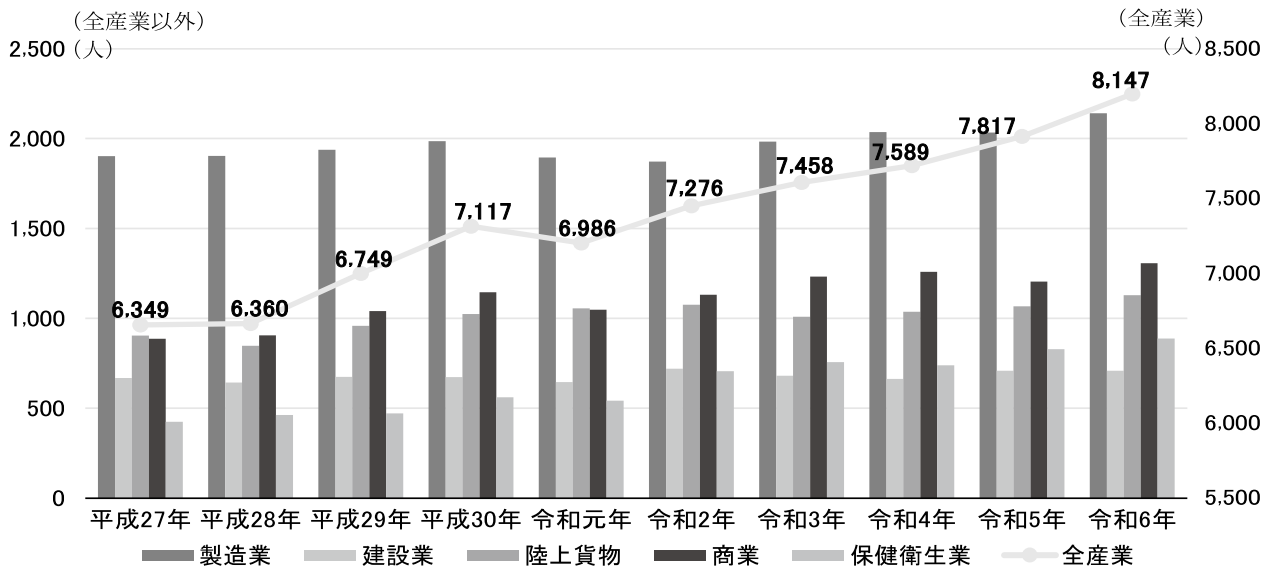
令和 6 年 愛知の労働災害発生状況

愛知労働局

1 労働災害による死傷者の発生状況

愛知県内における労働災害による死傷者数は、令和元年に一旦減少したものの再び増加傾向にある。令和6年の愛知県内における労働災害による死傷者数（死亡・休業4日以上、以下同じ。）は8,147人で、対前年比330人（4.2％）の増加となり、過去10年間で最大となっている。

※新型コロナウイルス感染症を除く

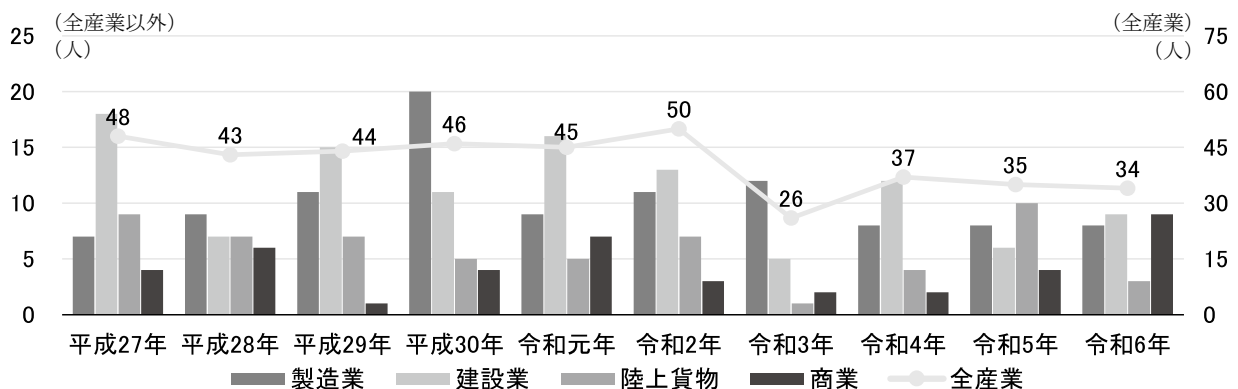


	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年
製造業	1, 902	1, 904	1, 938	1, 986	1, 895	1, 872	1, 983	2, 036	2, 033	2, 140
建設業	668	643	674	673	645	720	681	663	708	708
陸上貨物	904	847	959	1, 024	1, 056	1, 076	1, 009	1, 037	1, 067	1, 129
商業	886	906	1, 040	1, 145	1, 048	1, 131	1, 232	1, 259	1, 204	1, 307
保健衛生業	425	463	472	561	542	706	756	739	828	888
全産業	6, 349	6, 360	6, 749	7, 117	6, 986	7, 276	7, 458	7, 589	7, 817	8, 147

単位：人

2 死亡災害の発生状況

令和6年の愛知県内における死亡者数は34人で、対前年比1人の減少となった。



	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年
製造業	7	9	11	20	9	11	12	8	8	8
建設業	18	7	15	11	16	13	5	12	6	9
陸上貨物	9	7	7	5	5	7	1	4	10	3
商業	4	6	1	4	7	3	2	2	4	9
全産業	48	43	44	46	45	50	26	37	35	34

単位：人

2-1 死亡災害の概況

令和6年は、令和5年より1人の減少となった。

令和6年の死亡災害について、令和5年と業種別で比較すると、陸上貨物運送事業が10人から3人と減少したが、製造業は8人と昨年と同数となり、建設業が6人から9人、商業が4人から9人へ増加した。

建設業と商業（災害件数上位2業種）で死亡災害の半数以上を占めている。

2-2 事故の型別の発生状況

令和6年の死亡災害を事故の型別でみると、「墜落・転落」12人、「交通事故（道路）」11人、「はさまれ・巻き込まれ」3人であった。

この3つの型で76.5%を占めている。

2-3 年齢別の発生状況

令和6年の死亡災害を被災者の年齢別にみると、20歳未満は0人、20歳代で1人、30歳代で1人、40歳代で9人、50歳代で4人、60歳代以上で19人発生している。

50歳以上の中高齢労働者で67.6%、60歳以上の高齢労働者で55.9%を占めている。

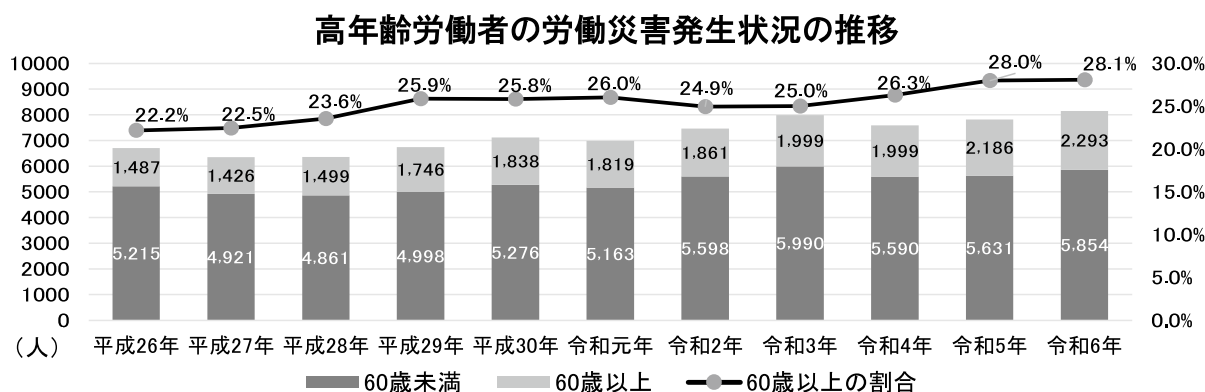
2-4 経験年数別の発生状況

令和6年の死亡災害を被災者の経験年数別にみると、1年未満が1人、1年以上5年未満が6人、5年以上10年未満が2人、10年以上15年未満が8人、15年以上20年未満が5人、20年以上が12人であった。

経験年数10年以上が74%を占めている。

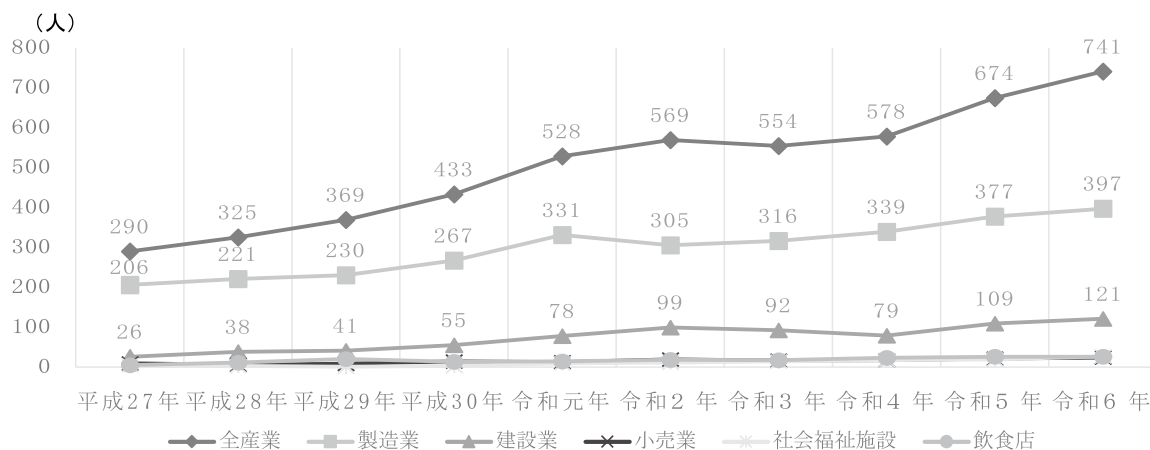
3 高齢労働者における労働災害発生状況

死傷災害に増加傾向がみられる60歳以上の高齢労働者の死傷災害の発生状況をみると、令和6年は2,293件となっており、全体の28.1%を占めていて、60歳以上の災害発生件数自体に減少傾向は見られていない。特に平成29年を境に災害発生件数も割合も増加している。



4 外国人労働者における労働災害発生状況

令和6年の外国人労働者の死傷者数は741人となっており、平成27年と比べ、451人（155.5%）増加した。特に製造業での件数が多く、また建設業では増加傾向にある。



その他の内容は、愛知労働局ホームページ（https://jsite.mhlw.go.jp/aichi-roudoukyoku/jirei_toukei/anzen_eisei/2025_anzenweek.html）、または右の二次元コードから「第98回 全国安全週間（愛知労働局版）リーフレット」より確認ができます。



災害発生状況

愛知労働局

愛知県の全産業死亡災害一覧（令和7年5月1日現在）

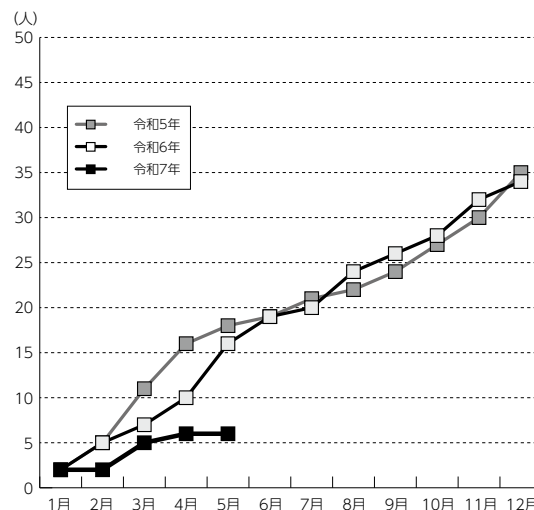
発生日時	事故の型／起因物	災害発生状況・原因			
R7.4.7. 7:24	激突され クレーン	被災者他1名がピット内で荷にワイヤーロープをかけていたところ、クレーンが動き、被災者が荷と壁の間に はさまれたもの。			
事業場規模		1000名以上	業種	鉄鋼業	20代 製鉄工、製鋼工 経験 5年

愛知労働局管内死亡災害発生状況（令和7年5月1日現在の速報値）

令和7年発生分 ※（ ）内は交通事故による死亡者数で内数である。

業種	年別	令和7年速報値	令和6年同時期 (速報値)	令和6年確定値
製造業	製造業	3	1	8 (1)
	食料品製造業			1
	化学工業	1		
	鉄鋼・非鉄金属	1		
	金属製品			1
	一般・電気・輸送用	1		3 (1)
建設業	その他		1	3
	建設業	1		9 (2)
	土木工事業	1		2 (1)
	建築工事業			3
陸上貨物運送事業	その他			4 (1)
	陸上貨物運送事業		1	3 (1)
商業	卸売業	1 (1)	3 (2)	9 (6)
	卸売業			1
	小売業	1 (1)	2 (1)	7 (5)
	その他		1 (1)	1 (1)
清掃・と畜業			1	2
上記以外の事業		1	1	3 (1)
合計		6 (1)	7 (2)	34 (11)

月別死亡災害発生状況積算グラフ



令和7年賃金構造基本統計調査の実施についてご協力をお願いします

愛知労働局

厚生労働省が実施しております各種統計調査につきましては、平素より格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本年も7月に、「賃金構造基本統計調査」を下記のとおり実施いたします。

この調査は、国の最も重要な統計の一つとして法律（統計法）に基づく「基幹統計」に指定されているものです。

調査の対象となられました事業所におかれましては、大変お忙しいところ誠に恐縮ではありますが、調査の趣旨、重要性をご理解いただき、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 調査目的

主要産業に雇用される労働者について、賃金の実態を雇用形態、就業形態、職種、性、年齢、学歴、勤続年数、経験年数別等に明らかにすることを目的としています。

2 調査結果の活用

企業の賃金を決定する際の資料として広く利用されているほか、賃金関係の訴訟等における逸失利益算定の資料にも利用されています。

また、最低賃金の決定や、労災保険給付における休業給付基礎日額の最低・最高限度額の算定等、行政資料としても必須のものとなっています。

3 調査対象企業

厚生労働省が一定の方法によって抽出した愛知県内の事業所です。

4 調査票等の発送時期

調査対象となった事業所へは、厚生労働本省から調査票等を7月初旬までに順次発送します。

5 ご提出の期日及び方法

ご提出の期日は7月31日です。「政府統計オンライン調査総合窓口」からオンラインで回答できますので、是非ご活用ください。

なお、調査票等に同封の返信用封筒にて愛知労働局（ただし、一括調査企業の場合は、厚生労働本省）への郵送も可能です。

（政府統計オンライン調査総合窓口）<https://www.e-survey.go.jp>

【お問合せ先】 愛知労働局労働基準部賃金課 電話 052-972-0258



2025年4月1日から育児・介護休業法の改正により、男性労働者の育児休業取得率等の公表が「従業員が300人超1,000人以下」の企業にも義務化されています。

事業主の皆さまへ

公表はお済みですか？

男性労働者の育児休業取得率等 公表が義務化されています。

対象企業が拡大しました。

令和7(2025)年4月から 育児・介護休業法の改正により、
従業員数が **1,000人→300人** を超える企業の事業主は
男性労働者の育児休業等の取得状況を年1回公表してください。

※従業員数は、以下に該当する「常時雇用する労働者」の数となります。

常時雇用する労働者

- ・ 期間の定めなく雇用されている者
- ・ 一定の期間を定めて雇用されている者または日々雇用される者であり、その雇用期間が反復更新されて事実上期間の定めなく雇用されている者と同等と認められる者。
すなわち、過去1年以上引き続き雇用されている者または雇入れの時から1年以上引き続き雇用されると見込まれる者

公表方法

一般の方が閲覧できる方法で公表する必要があります。

自社ホームページ等のほか、厚生労働省が運営するウェブサイト「両立支援のひろば」で公表することもおすすめします。

仕事と家庭の両立の取組を支援する情報サイト

両立支援のひろば

<https://ryouritsu.mhlw.go.jp/>



公表期限

公表を行う日の属する事業年度の直前の事業年度（公表前事業年度）の状況について、公表前事業年度終了後、**おおむね3か月以内**に公表します。

< 事業年度末（決算時期）に対応した公表期限の目安 >

事業年度末 (決算時期)	初回公表期限	事業年度末 (決算時期)	初回公表期限
3月	令和7(2025)年6月末	9月	令和7(2025)年12月末
4月	令和7(2025)年7月末	10月	令和8(2026)年1月末
5月	令和7(2025)年8月末	11月	令和8(2026)年2月末
6月	令和7(2025)年9月末	12月	令和8(2026)年3月末
7月	令和7(2025)年10月末	1月	令和8(2026)年4月末
8月	令和7(2025)年11月末	2月	令和8(2026)年5月末

公表内容や方法の
詳細はこちらから



【お問い合わせ】 愛知労働局 雇用環境・均等部指導課

TEL 052-857-0312

改正育児・介護休業法及び次世代育成支援対策推進法に関する解説動画を新たに2つ作成しました！

愛知労働局

改正育児・介護休業法
次世代育成支援対策推進法

動画で
解説します！

新しい解説動画
公開しました！

愛知労働局

New!!

5分で解説！そのまま使える！

改正育児・介護休業法

令和7年10月施行対応版

▶柔軟な働き方を実現するための措置
▶個別周知・意向確認・意向聴取・配慮

一簡易版規定例とTODOリストのご紹介

New!!

5分で解説！そのまま使える！

改正次世代育成支援対策推進法

行動計画かんたんガイド

令和7年4月1日施行対応版

一行動計画策定例のご紹介

1回10分！
テーマ別！

ご案内

改正育児・介護休業法
次世代育成支援対策推進法
の改定ポイント
～テーマ別動画～

育児編

介護編

次世代法編

柔軟な働き方編

改正育児・介護休業法の
ポイント
～令和7年10月1日施行
柔軟な働き方編～
テーマ別動画④

動画はこちらから

（配信内容）
1. テーマ別動画のご案内
2. 令和7年4月1日施行～育児関係編～
3. 令和7年4月1日施行～介護関係編～
4. 令和7年4月1日施行～次世代法編～
5. 令和7年10月1日施行～柔軟な働き方編～
6. 令和7年10月1日施行対応版 New!!
7. 行動計画かんたんガイド New!!

この他にも随時情報を掲載します。
ぜひご覧ください！
チャンネル登録をお願いします！

<愛知労働局 雇用環境・均等部 指導課>
052-857-0312 R7.4作成

愛知労働局では、育児・介護休業法及び次世代育成支援対策推進法の改正に伴い、事業主のみなさまに改正内容への理解を深め、適切に対応していただくため、テーマ別動画を作成しております。

このたび、新たに「令和7年10月1日施行対応版」、「行動計画かんたんガイド」の2つの解説動画を作成しましたので、こちらもぜひご活用ください。

また、この他にも随時情報を掲載してまいりますので、ぜひご覧ください。

動画は
こちらから



詳しくは、今号に封入のリーフレットまたは、愛知労働局雇用環境・均等部 指導課までお問い合わせください。

【担当部署】

愛知労働局 雇用環境・均等部 指導課

電話 052-857-0312

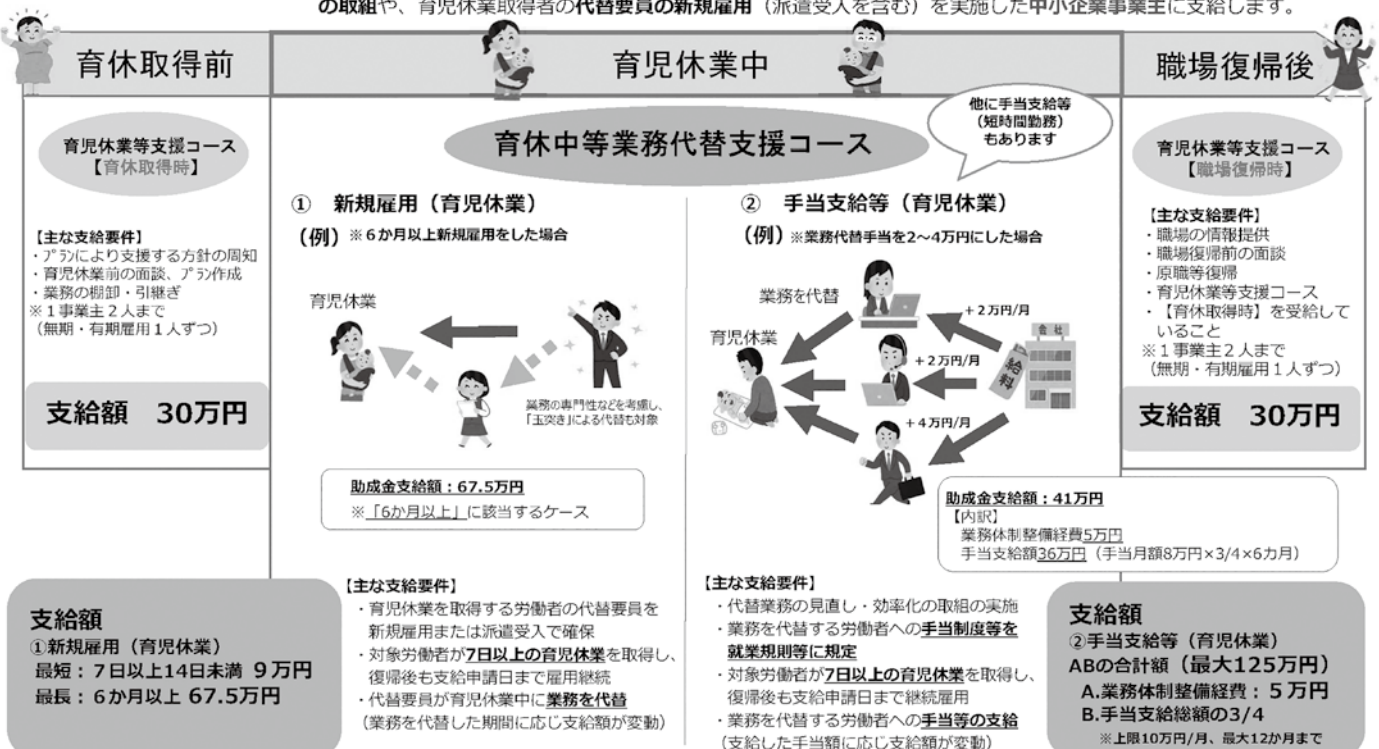
両立支援等助成金（育児休業等支援コース・育休中等業務代替支援コース）のご案内

愛知労働局

育児休業等支援コース

：「育休復帰支援プラン」を作成し、プランに沿って労働者の円滑な育児休業の取得・職場復帰に取り組み、育児休業を取得した労働者が生じた中小企業事業主に支給します。

育休中等業務代替支援コース：育児休業や育児短時間勤務の期間中の業務代替整備のため、育休取得者の業務を代替する周囲の労働者への手当支給等の取組や、育児休業取得者の代替要員の新規雇用（派遣受入を含む）を実施した中小企業事業主に支給します。



お問い合わせ先：愛知労働局 雇用環境・均等部 企画課 052-857-0313

愛知働き方改革推進支援センターが移転しました

「愛知働き方改革推進支援センター」は、働き方改革を進める中小企業・小規模事業者等の皆様を支援するため、厚生労働省委託事業により設置されています。

今年度、愛知働き方改革推進支援センターが移転し、所在地は愛知県社会保険労務士会館2階（名古屋市熱田区三本松町3-1）となります。引き続き、労務管理等の専門家が無料で、時間外労働の上限規制や同一労働同一賃金、その他働き方改革を広く支援する取組について、電話やメールによる相談や個別訪問によるコンサルティング等を行います。賃金の上げを支援するための助成金の活用、育児・介護休業法の改正に伴う就業規則の見直しにも対応しておりますので、ぜひご利用ください。

働き方改革のご相談は 愛知働き方改革推進支援センターへ！



来所・電話・メール
による相談



セミナー開催・
講師派遣



個別企業訪問相談

社会保険労務士等の専門家が訪問してご相談に対応します。

※以下は相談事例の一部です。他のご相談もお気軽にどうぞ

- ◆同一労働同一賃金 ◆賃金引上げに向けた取組み ◆就業規則見直し
- ◆活用可能な助成金 ◆時間外労働の上限規制 ◆36協定の締結・届出など

中小企業事業主のための【無料】相談窓口 愛知働き方改革推進支援センター

*当センターは、厚生労働省より委託を受けた公的支援機関です。

*当センターは「事業者様の支援」と目的としており、労働者様へのアドバイスは致しかねます。

*ご相談内容は秘密厳守として取り扱い、目的外への使用は致しません。

☎ 0120-006-802

開所時間:平日 午前9時～午後5時
(年末年始を除く)

✉ aichi@workstylereform.net

HP 働き方改革推進支援センター

検索

お問合せ



愛知働き方改革推進支援センター公式キャラクター

アイチロちゃん

整った労働環境を好むキレイ好きなキツネ。
愛知労働局の「愛」とキツネ文化から生まれました。

名古屋市熱田区三本松町3-1
愛知県社会保険労務士会館 2階

アクセス



*当センターは、駐車場がありません。
公共交通機関をご利用ください。
名鉄「神宮前」駅東口より徒歩5分「熱田税務署」北120m

皆さんこんにちは。4月1日付けで愛知労働局安全課長に就任しました浅井と申します。愛知労働基準協会及び会員の皆様方には、日頃より労働行政、特に労働災害防止にご尽力いただいていることに感謝申し上げます。

まず、労働災害発生状況ですが、令和6年の死亡災害は34人で、令和5年の35人を下回り、中長期的にも減少傾向にあり、企業の皆様方が重篤な労働災害防止を重点として取り組んでいただいた成果です。

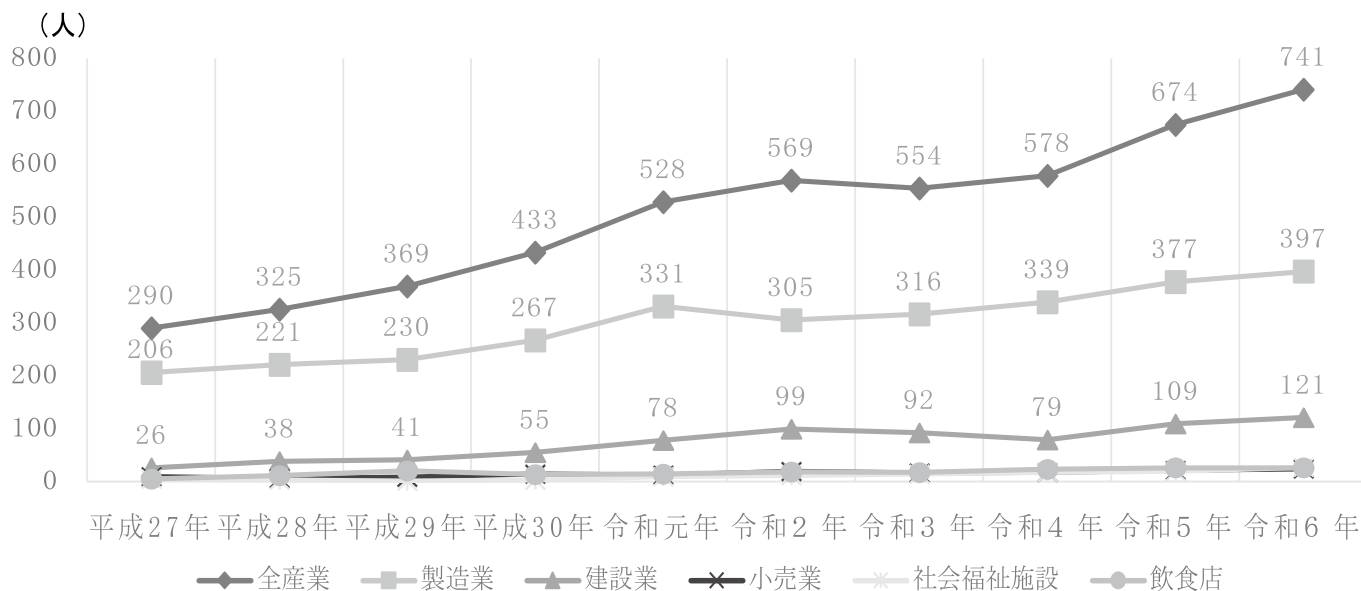
一方、休業4日以上之死傷災害については、8,147人で令和5年と比べ4.2%増加し、5年連続で前年を上回る死傷者数となり、増加傾向に歯止めがかからない状況にあります。

近年の労働災害の増加要因の一つとして、外国人労働者の災害が増加していることが挙げられます。

そこで、今回は、外国人労働者の労働災害防止対策をテーマとさせていただきます。

経済や社会のグローバル化を背景に、国内で就業する外国人労働者は増加してきました。その結果、外国人労働者数は令和6年10月末時点で230万人（全国）に達し、過去最多を更新しました。また、都道府県別の外国人労働者数は、愛知県が229,627人で東京都に次いで2番目となっています。なお、愛知県内においては、製造業、建設業、小売業、飲食店で就業する外国人労働者が多くなっています。

下の図は、愛知労働局管内の外国人労働者の労働災害発生状況をグラフにしたものです。



令和6年の外国人労働者の死傷者数は741人となっており、平成27年と比べ、451人（155.5%）増加しました。また、業種別では製造業で、191人（92.7%）増加し、建設業では95人（365.4%）増加しました。なお、労働災害による死傷者数のうち外国人労働者が占める割合は、令和6年では、全体の9.1%（平成27年：4.6%）を占めています。

外国人労働者には、本人が理解できる安全衛生対策や教育の実施が必要です。しかし、言葉や生活習慣の違いにより、私たちが当然だと思っている常識でも、十分に理解できていない場面が少なくありません。「職場のルール」については、外国人にも分かりやすい簡単でやさしい日本語を使って説明し、理解を深めてもらうことが重要です。

より効果的な教育を実施するためには、作業工程ごとに作業方法や安全衛生対策を、母国語に翻訳したり、言語のみならずイラストや写真などで視覚に訴えた作りにも有効な手法です。

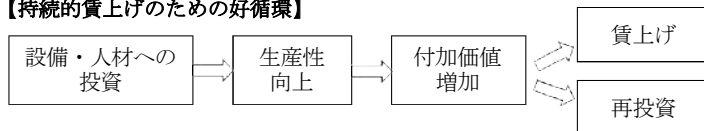
厚生労働省では、各種外国語による安全衛生テキストをホームページで公開しています。各種安全衛生対策や教育を実施するにあたり、厚生労働省ホームページ「外国人労働者の安全衛生対策」を活用することをお勧めします。

今後とも、労働災害防止にご理解・ご協力をお願いいたします。

賃上げは、一時的なものではなく持続することが重要です。前回、総額人件費管理についてお話ししました。総額人件費管理は、適正労働分配率で人件費を管理しますので、持続する賃上げは、その範囲内で実行します。そのため、付加価値の増加が絶対条件になり、付加価値の増加がない賃上げは、財務の負担になり、いずれ持続することは不可能になります。

付加価値の増加には、生産性や製品機能向上などが考えられます。本来、投資を経て生産性を向上させ、付加価値増加を賃上げと再投資に分配するのが、賃上げを持続可能とする循環です。単に、賃上げ分を価格転嫁して「好循環」と呼んでいるものは持続可能性からすると甚だ疑問です。昨今の賃上げは、賃上げを先行させて、その後に生産性を高めようという考えもあるようですが、実際はどうなのでしょう。賃金は衛生要因（衛生により健康は保持できても、病気は治せないという由来）です。つまり、賃上げ（健康保持）により、モチベーションアップ（病気を治す）のは難しいと考えられます。

【持続的賃上げのための好循環】



賃上げの中身

賃上げは定期昇給（定昇）とベースアップ（ベア）から成り立ちます。定昇はその企業独自の制度により、属人的に毎年昇給する賃上げで、ベアは従業員の生活安定のため物価水準や生産性向上などを反映した賃上げです。過去30年間、多くの企業が定昇のみの賃上げを実施し、ベアは凍結されてきました。ここにきて、物価が上昇し、その物価上昇見合い分程度のベアが必要になってきました。物価上昇率が2%であれば、ベア率も最低2%必要ということです。そうすると、実質賃上げ率（名目賃上げ率－物価上昇率）は、定昇率を1.5%とすれば、1.5%が実質賃上げ率になります（定昇率1.5%＋ベア率2%－物価上昇率2%）。ところが、従業員の生活向上、消費の喚起を考えると、それだけではまだ不十分です。従業員が消費できる所得は、実収入から税金や社保料を控除した可処分所得です。実収入に対する可処分所得の割合は、年々低下しており80%程度です。さらに、可処分所得が増加しても、全部消費に回すわけではなく、一部は貯蓄・返済に回されます（可処分所得の増分×限界消費性向）。したがって、真に従業員の生活向上を考えると、賃上げ率＝物価上昇率＋定昇率＋ α であり、 α が実質生活向上分に該当すると考えられます。



支払能力と賃上げ

人件費の支払能力が、賃上げ率＝物価上昇率＋定昇率＋ α と同等以上であれば、実質生活向上分を満たした持続的な賃上げが可能であり、こうした企業は、今後も好循環が見込まれます。不幸にして一時的に業績が落ち込んでも、少なくとも賃上げ率＝物価上昇率＋定昇率をキープして難局を乗り越える可能性もあります。

人件費の支払能力＜賃上げ率＝物価上昇率＋定昇率になってしまった企業は、内部留保の基準を見直してほしいと思います。これまで、人件費を最大のコストととらえ、人材投資を控え、資金をため込んでいる状態であれば、公平公正な分配を考えると、内部留保の基準を見直す時期と思います。その上で、今後の付加価値増大計画を見直します。

個人の家計は、資金が多ければ多いほど安心かもしれませんが、企業経営においては、資金の効率運用が求められます。例えば、余剰資金が1億円以上あり、ここ30年間一度も1億円を割ったことがなければ、1億円の何割かはなくても経営には支障がなかったと思われます。万が一のために、資金をため込んで耐え切るが人的資本・無形資産に投資をして強靱化をはかり万が一を乗り越えるかは経営判断といったところでしょうか。

内部留保がほとんどない企業は、抜本的に付加価値が増加するように労使ともに全力投球しなければならないことは言うまでもありません。

賃上げルールの共有

最後に、持続的な賃上げのためには、付加価値の増加が欠かせないのですが、そのために労使が協力しあってその対策を実行することが必須です。そうすることで、賃上げルールも共有します。対策の実行を通じて両者が自社の実情と将来の展望を共有することは、持続的な賃上げに伴う様々な荒波をはねのける大きな武器になります。中には、賃金について経営者も従業員も聖域化して触れないようにしている企業を見かけますが、これは大きな過ちだと思います。従業員は、世間との水準比較以上に決定過程や理由を重視しているとヒヤリング等を通じて実感します。思うような賃上げができない状況下では、こうした共有できる企業風土も支えになるのではないのでしょうか。



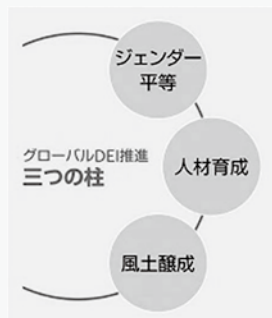
西原経営事務所 所長 中小企業診断士・特定社会保険労務士

にしはら よしひと
西原 義人

金融機関、(株)東海総合研究所を経て、平成5年独立開業。社会保険労務士、中小企業診断士業務を開始。事業運営、賃金管理を中心に、東海各県にて多くの事業場への顧問活動 幅広い講演活動、企業研修を行う他、中小企業経営支援に関する国の事業のアドバイザー等を歴任。

当協会役員に、働き方改革や安全衛生に関する考え方および自社の取組みなどについて寄稿いただくコーナーです。今月は、副会長の中村 昭彦氏（株式会社三菱 UFJ 銀行 顧問）です。

三菱 UFJ フィナンシャル・グループ（MUFG）は、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン（DEI）の推進を重要な経営課題の一つとして位置付け、ジェンダー、障がい、国籍、人種、年齢、性的指向など、多様な属性や価値観を持つ社員一人ひとりが公平・公正な成長機会を得ながら自身の能力を最大限に発揮できる組織・職場環境づくりに取り組んでいます。



【DEI推進体制】

2006年に「女性の働きがい向上」を主目的とした専任組織を発足したところから取り組みが始まり、2010 年以降は、女性のみならず「多様な社員の働きがい向上」をめざし、「インクルージョン&ダイバーシティの推進」として取り組みの範囲を広げてきました。2023 年度からは、エクイティ（公平・公正性）の観点をより明確にするとともに、グローバル共通の課題として「ジェンダー平等」「人材育成」「風土醸成」の 3 つの柱を掲げ、さまざまな取り組みを加速しています。

【ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン啓発月間】

MUFG では、多様なバックグラウンドや価値観を持つ社員一人ひとりが、それぞれの強みや自分らしさを発揮し、働きやすさと働きがいを感じながら活躍できるインクルーシブな職場づくりをめざしています。社員が DEI について理解を深め、自分ごととして捉え、実践へとつなげる気づきを促すさまざまな施策を展開しています。

銀行、信託、証券では、毎年 11 月を DEI 啓発月間（従前は「インクルージョン&ダイバーシティ月間」）とし、研修やワークショップ等を国内全拠点で実施しています。研修ではアンコンシャス・バイアスや心理的安全性、エクイティ等、DEI を実践するにあたって重要なテーマを取り上げています。加えて、研修で学んだことについて部店のメンバー同士でディスカッションを行い、DEI の重要性をお互いに確認し、どのように職場で実践するかについて意見交換することで、一人ひとりが自分ごととして考え、行動する風土を醸成しています。



【略歴】

1982 年 株式会社東海銀行 車道支店 入行
人事部、厚木支店長、副頭取、常任顧問を経て、2025 年 4 月より顧問に就任
現在に至る。



中央労働災害防止協会 中小企業無災害記録証授与制度 申請のご案内

中央労働災害防止協会（中災防）では、中小企業が自主的に安全衛生活動を進める上での目標となるよう「中小企業無災害記録証授与制度」を設けています。災害ゼロの安全で快適な職場づくりに向けて、ぜひ本制度をご活用ください。制度の概要および申請方法は中災防ホームページ <https://www.jisha.or.jp/chusho/record/> または右の二次元コードをご確認ください。



令和7年度全基連表彰 受賞者紹介

当協会が推薦した1名の方が、「長年にわたり、全基連の発展に寄与するとともに全基連が行う事業活動に尽力し、もって、広く事業場における一般労働条件の改善等に顕著な功績が認められる。」として、令和7年度全基連表彰を受賞されました。



市之瀬 副会長・専務理事

【感謝状】

市之瀬 高司 様（一般社団法人 名北労働基準協会 副会長・専務理事）

<全基連表彰の目的>

この表彰は、公益社団法人全国労働基準関係団体連合会（以下「全基連」という。）の目的である労働基準法及び同関係法令の普及、適正な労働条件の確保、労働者の福祉の増進等に関して、広く多数の事業場のために尽くし、顕著な功績が認められた個人又は団体を表彰することを目的としています。

外国人技能実習制度関係者養成講習

外国人技能実習生を受け入れる監理団体や実際に技能実習を行う実習実施者を対象に同講習を開催します。当協会は、(公社)全国労働基準関係団体連合会が愛知県内で開催する同講習に「協力」しています。令和7年度の開催予定は以下のとおりです。

(受講料はテキスト代・消費税込)

月	日 時	講習名	受講料	会 場
6月	30日(月)9時25分～17時10分	技能実習責任者	13,200円	ポーラ名古屋ビル9階
10月	25日(土)9時25分～17時10分	技能実習責任者	13,200円	
	26日(日)9時25分～16時50分	技能実習指導員	12,100円	
	27日(月)9時25分～15時40分	生活指導員	11,000円	
2026年 1月	30日(金)9時25分～17時10分	技能実習責任者	13,200円	

〔申込方法〕 (公社)全国労働基準関係団体連合会ホームページ (<http://www.zenkiren.com/seminar/ginoujissyu001.html>)、または右の二次元コードからご確認ください。(開催日の約2か月前からお申込みいただけます)。

〔お問い合わせ先〕 (公社)愛知労働基準協会 TEL 052-221-1438
詳細は当協会ホームページ (<http://www.airouki.or.jp/>) にも掲載しています。



第14回定時会員総会等開催のご案内

当協会は第14回定時会員総会を以下のとおり開催します。

本総会には定款一部変更を上程する予定ですので、**議決権行使へのご協力**をお願いいたします。

- | | |
|------------|---|
| (1) 日 時 | 6月13日(金)15時00分～15時30分 |
| (2) 場 所 | K K R ホテル名古屋 (名古屋市中区三の丸1-5-1) |
| (3) 議案(予定) | ①2024年度事業報告および貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録等
②定款一部変更
③役員報酬・退職金規程の一部改正
④役員選任
⑤常勤役員の報酬 |
| (4) 報告(予定) | 2025年度事業計画および収支予算 |
| (5) 会員懇談会 | 会員総会終了後、16時00分より、愛知労働局長(小林 洋子 氏)による挨拶・講演会および会員意見交換会を開催いたします。 |

2025年度 愛知産業安全衛生大会 ご案内

当協会は、全国安全週間（毎年7月1日～7日）に呼応して、安全衛生意識の高揚と安全衛生管理水準の向上を目指し、愛知県下の労働安全衛生関係者が一堂に会する「2025年度 愛知産業安全衛生大会」を7月4日（金）岡谷鋼機名古屋公会堂大ホールにて開催します。

今年度は、「多様な人材が活躍できる安全衛生の取組」をテーマに、多くの皆さまにご参加いただけるよう無料で開催することとなりましたので、ぜひご参加ください。

令和7年度 全国安全週間スローガン 「多様な仲間と 築く安全 未来の職場」

日 時 2025年7月4日（金）12時30分～16時20分
会 場 岡谷鋼機名古屋公会堂 大ホール（名古屋市昭和区鶴舞1丁目1-3）
・地下鉄鶴舞線「鶴舞駅」下車4番出口 徒歩2分、JR中央線「鶴舞駅」下車 徒歩2分
共 催 愛知労働局、（公社）愛知労働基準協会
定 員 1,000名（申込締切：7/1（火）先着順・定員になり次第、受付を終了します。）
参 加 費 無料

2025年度
愛知産業安全衛生大会



お申込みはこちらから

※当日の資料配布はありません。資料は、開催3日前に当協会よりメールでご案内しますので
当協会ホームページよりダウンロードお願いします。

特 別 公 演



勝者と敗者の境界線 ～大谷翔平に学ぶ夢と自己実現能力と安全の重要性～

二宮 清純 氏

株式会社スポーツコミュニケーションズ 代表取締役
スポーツジャーナリスト

基 調 講 演

労働安全衛生行政の動向について

愛知労働局 労働基準部長

高橋 嘉寿満 氏

安 全 劇



人材に頼らない仕組みづくり
～在庫はどこ? 管理は誰?～



2S3定をテーマに「決める」ことの重要性を解説します

愛知労働局 あいち安全経営本舗®

事 例 発 表

女性も輝く製造業
～いきいきラインの立ち上げ～

日東電工株式会社 基盤機能材料事業部門
管理統括本部 人事総務部 教育課長

野中 亜紀子 氏

健 康 体 操

いきいき健康体操のご紹介

オーモリグループ
株式会社 EVANESS「カロリートレードジャパン」

トレーナー 宮坂 和杜 氏

（実演協力 大森石油株式会社 軟式野球部）

展 示

岡谷鋼機名古屋公会堂大ホール（1階特設会場・2階ロビー特設会場）では、安全衛生保護具や当協会が開催している技能講習等の外国語講習に係る展示を行いますので、開演前や休憩時間にぜひお立ち寄りください。

【展示時間】11：30～17：00 【場所】1階特設会場・2階ロビー特設会場 【出展企業】14社（予定）

第84回（令和7年度）全国産業安全衛生大会in 大阪・近畿

中央労働災害防止協会（中災防）「主催」、大阪労働基準連合会・近畿ブロック各労働基準連合会「協力」、当協会をはじめとした各都道府県労働基準協会（連合会）等「協賛」、厚生労働省等「後援」による標記大会が、9月10日（水）～12日（金）にインテックス大阪、A T Cホール（大阪市）で開催されます。

6月1日より特設ウェブサイト（<https://j-lppf2.jp/jisha-taikai2025/>）にて、参加お申込みの受付を開始しました。みなさま奮ってご参加ください。



<ただいま申込受付中>

参加申込は特設サイトから！



会 場

- ・総合集会 ▷インテックス大阪 5号館
- ・分科会 ▷インテックス大阪 1号館
▷A T Cホール

参 加 賞

- ・一 般 ▷1名 16,500円(税込)
- ・中災防賛助会員 ▷1名 8,250円(税込)

※賛助会員口数1口につき1名分適用

総合集会 特別講演

9/10(水) 15:30～17:00



「多様な生き方を実現するアバターと未来社会」

大阪大学基礎工学研究科 教授／A T R石黒浩特別研究所 客員所長 石黒 浩 氏

誰もが自分の分身が欲しいと夢見るのではないのでしょうか。アバター（操作者の意図に従って働くロボットやCGエージェント）は、私たちの暮らしや社会を自由にし、多様な生き方・幸せな社会を実現します。

本講演では、アバター研究を通じて見えてきた「アバターと人間が共生する新たな未来社会」についてお話しします。

【プロフィール】

ロボット学者。大阪大学大学院基礎工学研究科システム創成専攻（栄誉教授）。A T R石黒浩特別研究所客員所長（ATRフェロー）。大阪・関西万博テーマ事業プロデューサー。遠隔操作ロボットや知能ロボットの研究開発に従事。人間酷似型ロボット（アンドロイド）研究の第一人者。2011年、大阪文化賞受賞。2015年、文部科学大臣表彰受賞およびシェイク・ムハンマド・ビン・ラーシド・アール・マクトゥーム知識賞受賞。2020年、立石賞受賞。

総合集会、分科会の構成

総合集会、分科会名	日程	会場
総合集会	9/10(水)	インテックス大阪 5号館
安全管理活動分科会①	9/11、12(木、金)	インテックス大阪 1号館
安全管理活動分科会②	9/11、12(木、金)	インテックス大阪 1号館
安全衛生教育分科会	9/11、12(木、金)	インテックス大阪 1号館
機械・設備等の安全分科会	9/11(木)	A T Cホール 6階コンベンションルーム①
D X等分科会	9/12(金)	A T Cホール 6階コンベンションルーム①
化学物質管理活動分科会	9/11(木)	A T Cホール Aホール[A I]
労働衛生管理活動分科会	9/12(金)	A T Cホール Aホール[A I]
メンタルヘルス・健康づくり・健康経営分科会	9/11、12(木、金)	A T Cホール Aホール[A II、A III]
マネジメントシステム・リスクアセスメント分科会	9/11、12(木、金)	A T Cホール Cホール
ダイバーシティ等分科会	9/12(金)	A T Cホール Cホール
ゼロ災運動分科会	9/11(木)	A T Cホール Bホール
安全管理活動分科会③	9/12(金)	A T Cホール Bホール
オンライン限定プログラム	9/10(水)～9/26(金)	

技能講習等講習会予定表

		学 科		実 技					
		日	会 場	日	会 場	日	会 場	日	会 場
フォークリフト運転 (31Hコース)	6月	2	ポーラ名古屋ビル	3.4.5	日鉄ビジネスサービス	6.9.10	日鉄ビジネスサービス	4.5.6	トヨタL&F 白金
				9.10.11	トヨタL&F 白金				
		10	ポーラ名古屋ビル	11.12.13	日鉄ビジネスサービス	16.17.18	日鉄ビジネスサービス	13.16.17	トヨタL&F 白金
				15.22.29	(株)水谷運輸倉庫				
	7月	16	ポーラ名古屋ビル	19.20.23	日鉄ビジネスサービス	18.19.20	トヨタL&F 白金	23.24.25	トヨタL&F 白金
		20	トヨタ教育センター	21.22.23	トヨタ教育センター	28.29.30	トヨタ教育センター		
		1	ポーラ名古屋ビル	2.3.4	日鉄ビジネスサービス	7.8.9	日鉄ビジネスサービス	8.9.10	アイシン教育センター
		9	日鉄ビジネスサービス	10.11.14	日鉄ビジネスサービス	15.16.17	日鉄ビジネスサービス		
		11	トヨタ教育センター	12.13.14	トヨタ教育センター	19.20.21	トヨタ教育センター		
		17	ポーラ名古屋ビル	18.22.23	日鉄ビジネスサービス	24.25.28	日鉄ビジネスサービス		
		31	日鉄ビジネスサービス	8/1.4.5	日鉄ビジネスサービス	8/6.7.8	日鉄ビジネスサービス		
	8月	4	とよはし産業人材センター	5.6.7	とよはし産業人材センター				
		18	ポーラ名古屋ビル	19.20.21	日鉄ビジネスサービス	22.25.26	日鉄ビジネスサービス	20.21.22	アイシン教育センター

	講習会	会場	6月	7月	8月
技能講習	ガス溶接 【学科1日 実技1日】	(学) ポーラ名古屋ビル	9	18	27
		(実) トヨタ教育センター	14	26	30
		(学) トヨタ教育センター	26		
		(実) トヨタ教育センター	27		
	酸素欠乏・硫化水素 危険作業主任者 【学科2日 実技1日】	ポーラ名古屋ビル	(学)9.10 (実)11or12	(学)7.8 (実)9or10	(学)4.5 (実)6or7
			(学)17.18 (実)19or20	(学)22.23 (実)24or25	(学)19.20 (実)21or22
			(学)23.24 (実)25or26	(学)28.29 (実)30or31	(学)25.26 (実)27or28
		トヨタ教育センター		(学)1.2 (実)3or4	
	有機溶剤 作業主任者 【学科2日】	ポーラ名古屋ビル	7.8 16.17	1.2 7.8	4.5 28.29
				22.23	
			豊川市文化会館	11.12	
		アイプラザ豊橋		27.28	
		アイプラザ半田	26.27		
		トヨタ教育センター	2.3	28.29	19.20
	特定化学物質 及び 四アルキル鉛等 作業主任者 【学科2日】	ポーラ名古屋ビル	14.15 18.19	9.10 15.16	7.8 19.20
			23.24	24.25	25.26
西尾コンベンションホール			26.27	17.18	
トヨタ教育センター		9.10			
とよはし産業人材教育センター			2.3		
アイプラザ半田				28.29	
プレス機械作業 主任者【学科2日】	ポーラ名古屋ビル		15.16		
	豊川市文化会館		9.10		
	トヨタ教育センター		7.8		
乾燥設備作業主任者 【学科2日】	ポーラ名古屋ビル	3.4	2.3	5.6	
	産業技術センター			4.5	
	トヨタ教育センター	16.17			
はい作業主任者 【学科2日】	ポーラ名古屋ビル		28.29		
	とよはし産業人材教育センター	26.27			
石綿作業主任者 【学科2日】	ポーラ名古屋ビル	5.6	5.6	14.15	
			15.16		
鉛作業主任者【学科2日】	ポーラ名古屋ビル		17.18		
ショベルローダー等運転 【学科1日実技3.5日】	(学) 日本会議室名古屋伏見	2			
	(実) ポリテクセンター	3.4.5.6			
		9.10.11.12			

講習会		会場	6月	7月	8月
特別教育	アーク溶接 【学科1.5日実技1.5日】	(学) SDG	16.17	14.15	25.26
		(実) SDG	18or19	16or17	27or28
	テールゲートリフター 特別教育【学科・実技】	アイシン教育センター	5		
	自由研削といし取替・試運転 【学科・実技1日】	ポーラ名古屋ビル	27	11	1
				14	
	機械研削といし取替 試運転 【学科1日実技0.5日】	トヨタ教育センター		(学)23	
				(実)24or25	
	産業用ロボット (検査・指示) 【学科2日実技1日】	(学) ポーラ名古屋ビル	16.17		25.26
		(実) 三菱電機	18or19or20		27or28or29
		(学) エイジェック	23.24	14.15	
		(実) エイジェック	25or26or27	16or17or18	
能力向上等	粉じん【学科1日】	ポーラ名古屋ビル			4.5
					6or7or8
	低圧電気 【学科1日実技1日】	ポーラ名古屋ビル	13		29
	電気自動車等整備業務 【学科・実技1日】	(学)9	(学)28	(学)18	
		(実)10or11	(実)29or30	(実)19or20	
	フルハーネス(6H) 【学科・実技1日】	名鉄自動車専門学校			6
					26
	安全衛生推進者【学科2日】	名鉄自動車専門学校			
	安全管理者選任時【学科2日】	名鉄自動車専門学校			
勉強会	局所排気装置等自主検査者 【学科2日実技1日】	名鉄自動車専門学校			
	マスクフィットテスト【学科1日】	名鉄自動車専門学校			
	建築物石綿調査者【学科2日】	名鉄自動車専門学校			
	工作物石綿調査者【学科2日】	名鉄自動車専門学校			
	化学物質管理者【学科2日】	名鉄自動車専門学校			
	化学物質管理者【学科1日】	名鉄自動車専門学校			
	作業環境測定士	名鉄自動車専門学校			
	衛生管理者(一種)【学科4日】	名鉄自動車専門学校			
	エックス線作業主任者 【学科4日】	名鉄自動車専門学校			

日付の 表示は、土・日・祝日です。

フォークリフト外国語コース ポルトガル語講座 ベトナム語講座 英語講座 インドネシア語講座	学科【2日】	7/5. 6	実技【3日】	7/7. 8. 9
	ポーラ名古屋ビル			トヨタL&F白金オフィス
ガス溶接外国語コース 中国語講座 ベトナム語講座	学科【2日】	6/13. 14	実技【1日】	6/15
	ポーラ名古屋ビル			トヨタ教育センター
	学科【2日】	8/30. 31	実技【1日】	9/1
	ポーラ名古屋ビル			トヨタ教育センター

研修などの名称	6月	7月	8月
愛知産業安全衛生大会		4 岡谷鋼機名古屋 公会堂	
労働法の基礎を分かりやすく学ぶ 無料セミナー	27 岡谷鋼機名古屋 公会堂	9 愛知県技術開発 交流センター	4 豊田商工 会議所
元労働基準監督官が詳解する 臨検監督への対応		14 ウイングあいち	
自律的な化学物質管理の 進め方について		15 岡谷鋼機名古屋 公会堂	
改正育児・介護休業法への 対応セミナー			1 ウイングあいち
「転倒」「墜落・転落」「腰痛」 事故防止セミナー			20 ウイングあいち